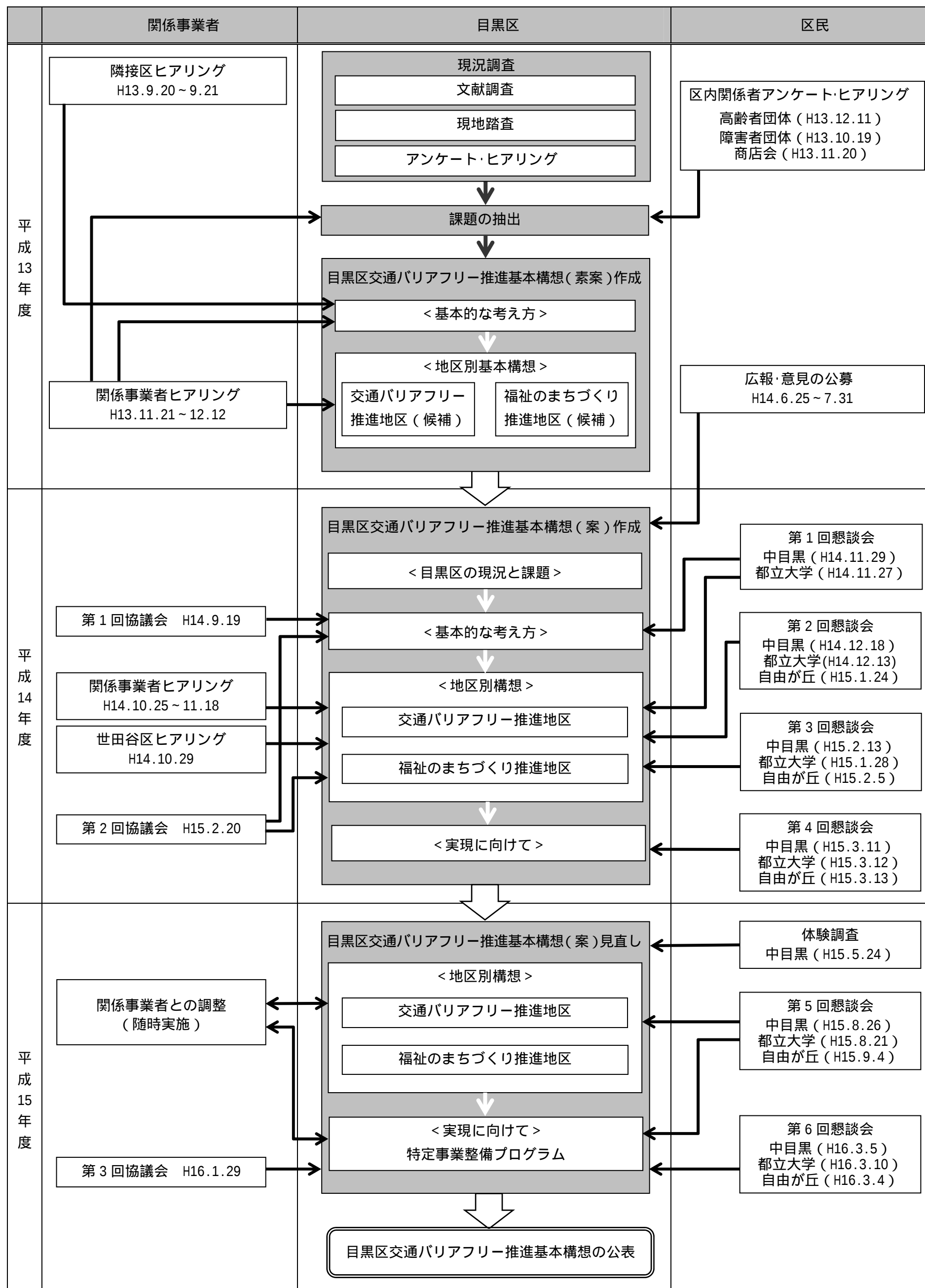


目黒区交通バリアフリー推進基本構想 抜粋

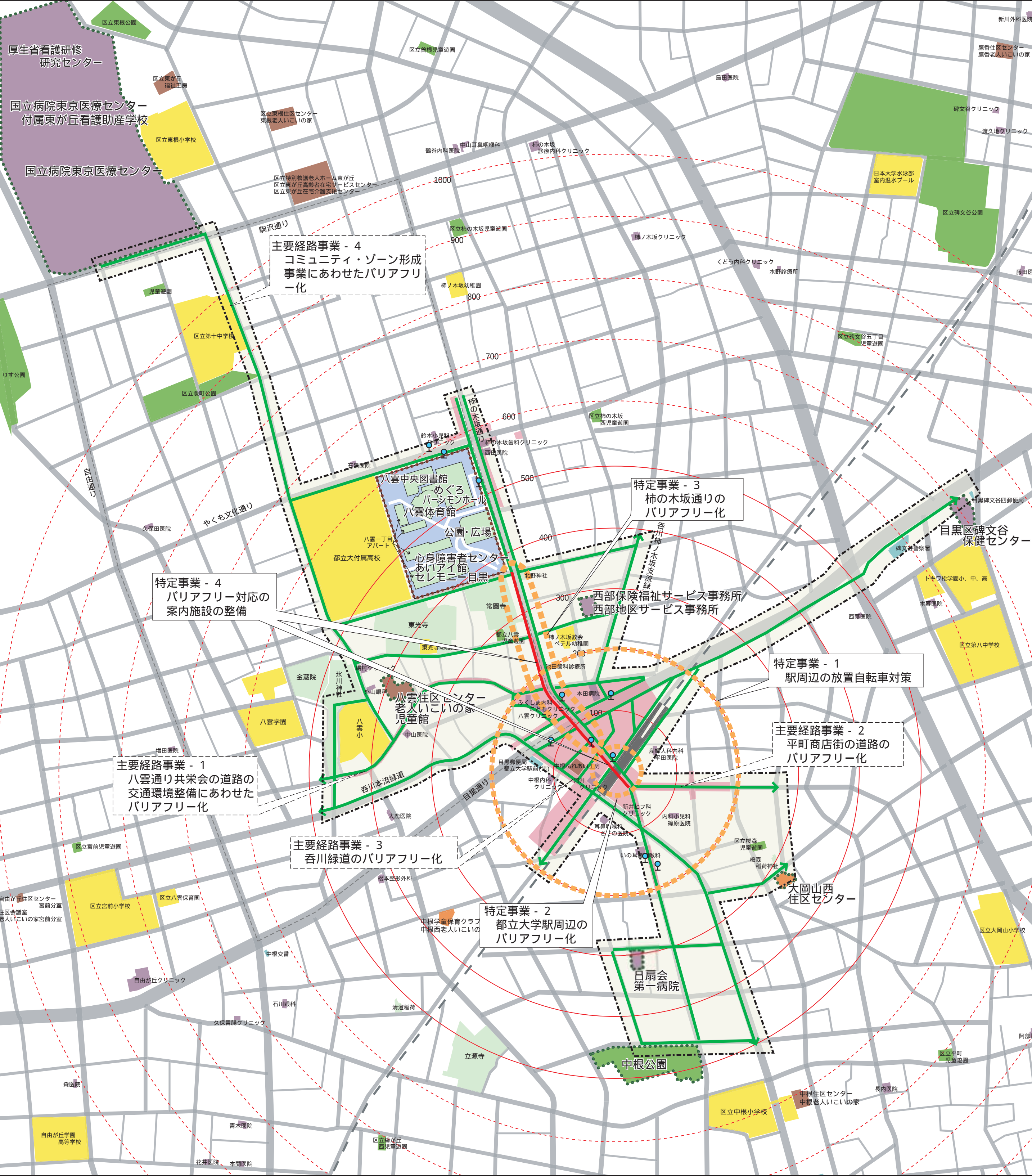
- 資料目次 -

■ 策定の経緯	1
■ 都立大学駅周辺地区 基本構想図	2
■ 第5 実現に向けて	3
1. バリアフリー整備の進め方	3
2. 事業の進め方	4
3. 特定事業の整備プログラム	5
4. 事業評価及び見直し	16

■ 策定の経緯



●都立大学駅周辺地区 基本構想図



●特定事業

- 特定事業 - 1 駅周辺の放置自転車対策
特定事業 - 2 都立大学駅周辺のバリアフリー化
特定事業 - 3 柿の木坂通りのバリアフリー化
特定事業 - 4 バリアフリー対応の案内施設の整備

●主要経路事業

- 主要経路事業 - 1 八雲通り共栄会の道路の交通環境整備にあわせたバリアフリー化
主要経路事業 - 2 平町商店街の道路のバリアフリー化
主要経路事業 - 3 呑川緑道のバリアフリー化
主要経路事業 - 4 コミュニティ・ゾーン形成事業にあわせたバリアフリー化

交通バリアフリー推進地区
特定経路（交通バリアフリー法）
特定経路を補完する主要経路
特定事業（交通バリアフリー法）
特定施設
主要施設

社会福祉施設
保健医療施設
行政サービス施設
教育施設
その他の公共施設
公園
商店街
社寺
バス停

エスカレーター	なし	エレベーター	
だれでもトイレ		ホームの安全	視覚障害者誘導用ブロックあり
駅前広場	ふれあい広場		

第5 実現に向けて

1. バリアフリー整備の進め方

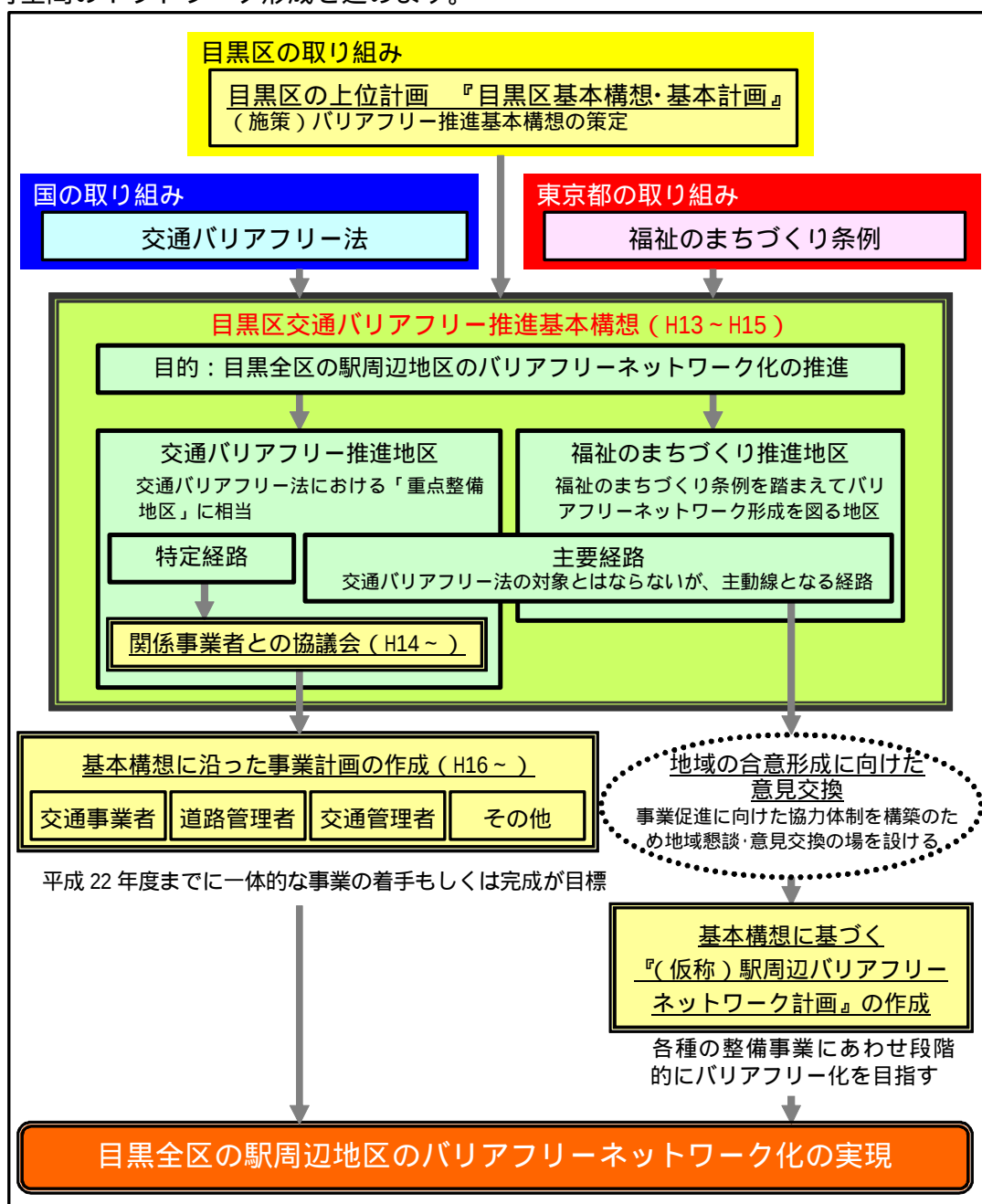
(1) 交通バリアフリー推進地区

本構想に基づき関係事業者が特定事業に関する事業計画を作成し、原則として平成 22 年までに整備します。

主要経路事業のうち実現可能な事業についても、積極的に整備します。

(2) 福祉のまちづくり推進地区

平成 16 年度以降に各駅周辺の地区別推進計画を順次策定し、バリアフリー化された歩行空間のネットワーク形成を進めます。



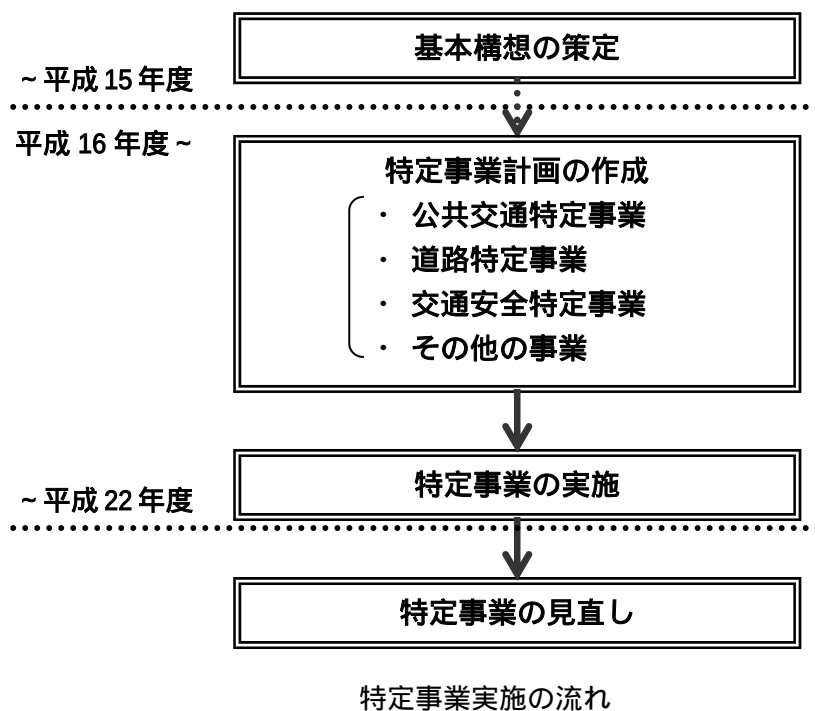
バリアフリー整備の進め方

2. 事業の進め方

(1) 特定事業

関係事業者は基本構想に即して、平成16年度以降に特定事業計画を作成し、平成22年度までに事業の着手または完成を目指します。

各事業者は、特定事業計画に基づき、関係者と協議しながら事業を進めていきます。



(2) 主要経路事業

主要経路事業の整備に向けて、地域住民が参加する懇談会を設け、協力体制の構築を目指します。関係者と協議して「(仮称)駅周辺バリアフリーネットワーク計画」を作成し、事業を実施します。

3. 特定事業の整備プログラム

(1) 中目黒駅周辺地区

< 中目黒駅周辺地区特定事業 >

特定事業 - 1 駅周辺の放置自転車対策

特定事業 - 2 菅刈公園・西郷山公園周辺へ接続する歩行空間の改善

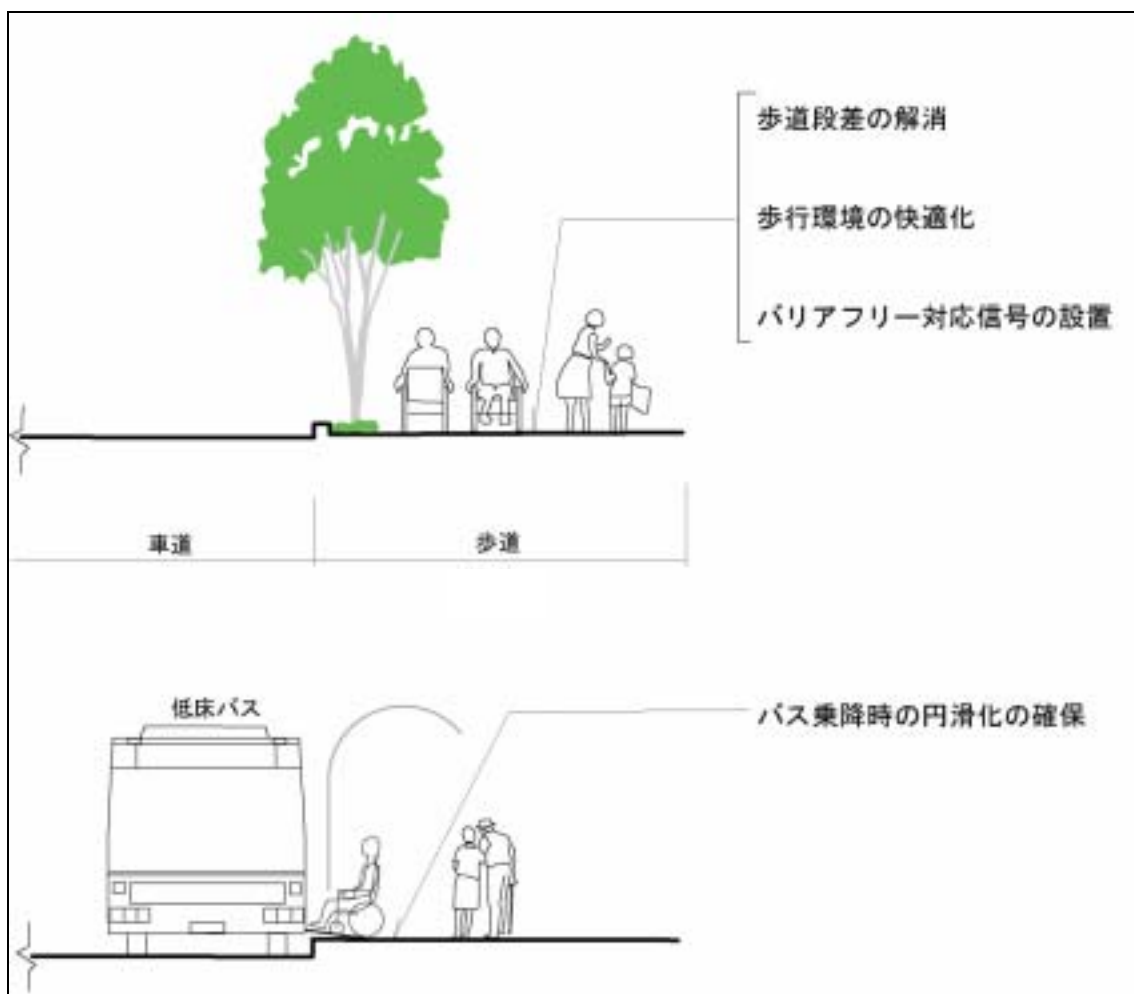
特定事業 - 3 山手通りの拡幅整備にあわせたバリアフリー化

特定事業 - 4 中目黒駅高架下の歩行環境の改善

特定事業 - 5 中目黒立体交差点・目黒川船入場周辺歩行空間の改善

特定事業 - 6 駒沢通りの歩行環境の改善

特定事業—7 バリアフリー対応の案内施設の整備



特定事業-3 山手通りの拡幅整備にあわせたバリアフリー化 イメージ図

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-1 駅周辺の放置自転車対策

【整備方針】

- ・ 自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、駐輪場の新設、自転車対策のための地域住民による組織づくりの支援など、総合的に対策を講じていきます。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○駐輪場の新設	その他	上目黒一丁目地区 市街地再開発組合								
既存駐輪場の利用促進 放置自転車対策に向けた地域の組織づくりの支援 自転車の利用マナー向上のための啓発	その他	目黒区								

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-2 菅刈公園・西郷山公園周辺へ接続する歩行空間の改善

【整備方針】

- ・ 菅刈公園入口前の交差点を改善し、歩行者の安全対策を行います。
- ・ 菅刈公園・西郷山公園周辺へ接続する歩行空間を改善します。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○菅刈公園入口前の交差点部における安全対策	道路 交通安全	目黒区 公安委員会								
○山手通りから菅刈公園に接続する道路で、歩道有効幅員を2m以上確保	道路	目黒区								

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-3 山手通りの拡幅整備にあわせたバリアフリー化

【整備方針】

- 山手通りの拡幅整備にあわせて安全で安心して歩ける歩道整備を行います。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○歩道段差の解消 ○歩行環境の快適化	道路	東京都 目黒区								
○バス乗降時の円滑化 の確保	道路 公共交通	東京都 東急バス								
○バリアフリー対応信 号の設置	交通安全	公安委員会								

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-4 中目黒駅高架下の歩行環境の改善

【整備方針】

- 山手通りの拡幅整備にあわせて駅高架下の歩行環境の改善を図ります。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○鉄道高架下の歩行環 境の快適化	道路 公共交通	東京都 東急電鉄(営団地下 鉄) 目黒区								
○山手通り横断時の交 通安全対策の推進	交通安全 道路	公安委員会 東京都								
タクシーや一般車の 駐停車対策	その他	公安委員会 目黒区								

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-5 中目黒立体交差点・目黒川船入場周辺歩行空間の改善

【整備方針】

- ・ 区間全体の歩行空間を改善します。
- ・ 中目黒立体交差点の山手通りを横断する交通島は、車道へのすりつけ勾配が急傾斜で、車いす等での横断が困難なため、改善を図ります。
- ・ 中目黒立体交差点から目黒川船入場までの歩道有効幅員を 2m 以上確保します。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○ 区間全体の歩行空間の改善	道路	東京都 目黒区								
○ 中目黒立体交差点部 交通島歩道部の段差 及び勾配の改善	道路	東京都								
○ 中目黒立体交差点から 目黒川船入場までの 歩道有効幅員を 2m 以上確保	道路	東京都								

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-6 駒沢通りの歩行環境の改善

【整備方針】

- ・ 山手通りから総合庁舎に向かう駒沢通り歩道にある信号やバス停のバリアフリー化、環境改善を図ります。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○ バリアフリー対応信号の設置	交通安全	公安委員会								
○ バス乗降時の円滑化の確保	公共交通	東急バス								

< 中目黒駅周辺地区 >

特定事業-7 バリアフリー対応の案内施設の整備

【整備方針】

- ・ 駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。
- ・ 駅と総合庁舎、菅刈公園、共済病院を結ぶ経路等にバリアフリーに配慮した誘導・案内施設を設置します。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23～
○ユニバーサルデザインに基づく総合案内板の整備 ○特定経路での誘導・案内施設の設置	その他	東京都 目黒区 東急電鉄								

(2) 都立大学駅周辺地区

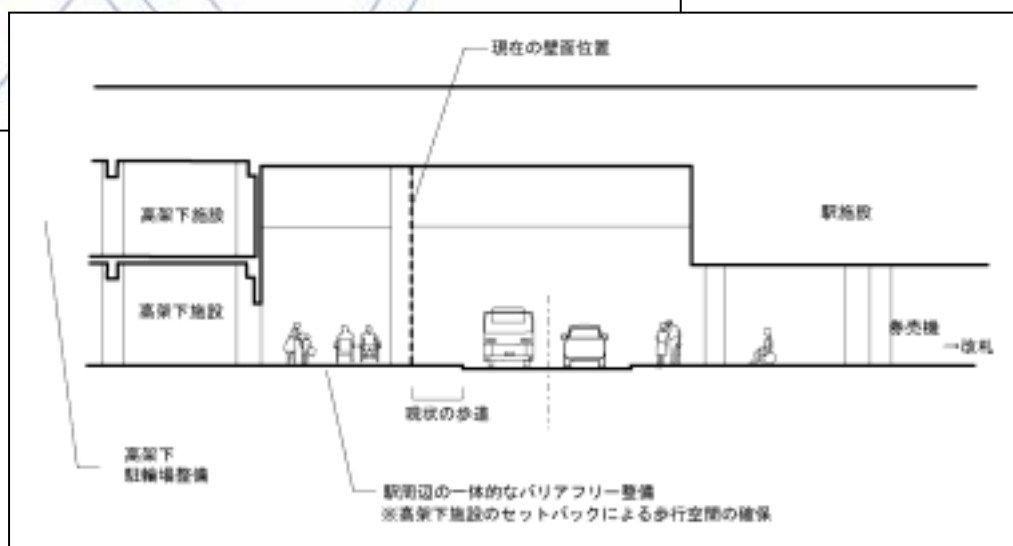
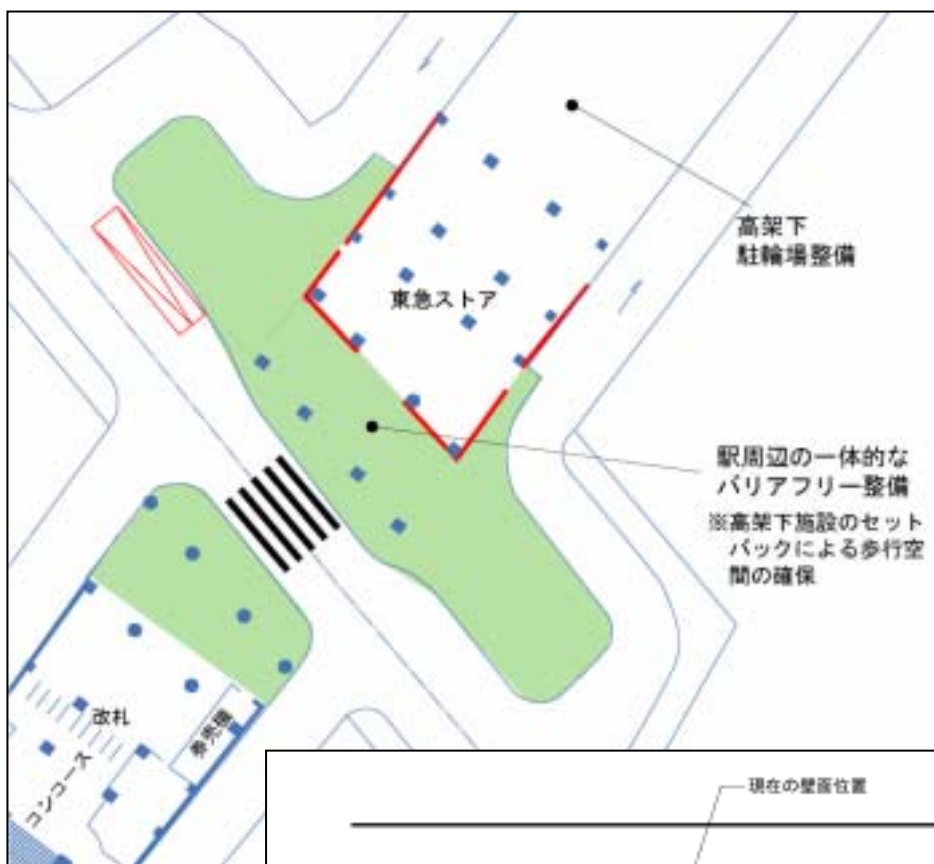
< 都立大学駅周辺地区特定事業 >

特定事業 - 1 駅周辺の放置自転車対策

特定事業 - 2 都立大学駅周辺のバリアフリー化

特定事業 - 3 柿の木坂通りのバリアフリー化

特定事業 - 4 バリアフリー対応の案内施設の整備



特定事業-2 都立大学駅周辺のバリアフリー化 イメージ図

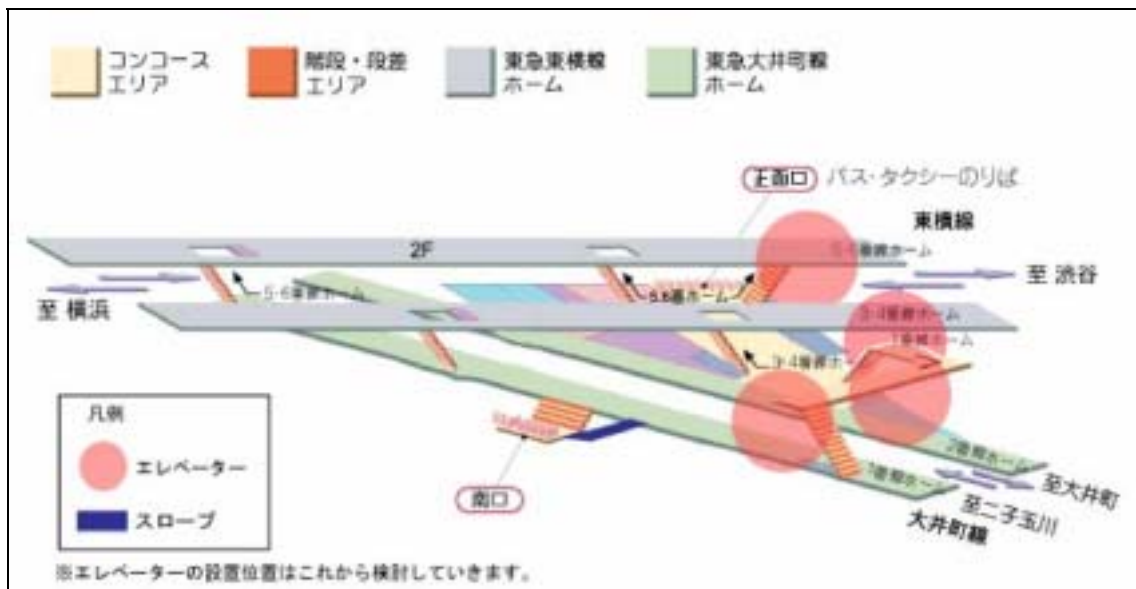
< 都立大学駅周辺地区 > 特定事業-3 柿の木坂通りのバリアフリー化									
【整備方針】 ・ 駅とめぐろ区民キャンパスを結ぶ柿の木坂通りの歩道有効幅員を 2m 以上確保し、安全で安心して歩ける歩道整備を行います。									
事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）						
			16	17	18	19	20	21	22 23~
○ 郵便ポスト・標識等道路占用物件の整理による歩行者環境の快適化 ○ 横断歩道のスムーズ横断歩道化 ○ ベンチ、休憩所の設置	道路 その他	目黒区 公安委員会							
○ 歩道への車止めの設置増 駐停車対策	道路 その他	目黒区 公安委員会							

< 都立大学駅周辺地区 > 特定事業-4 バリアフリー対応の案内施設の整備									
【整備方針】 ・ 駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。 ・ 駅とめぐろ区民キャンパスを結ぶ経路に誘導・案内施設を設置します。									
事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）						
			16	17	18	19	20	21	22 23~
○ ユニバーサルデザインに基づく総合案内板の整備 ○ 特定経路での誘導・案内施設の設置	その他	目黒区 東急電鉄							

(3) 自由が丘駅周辺地区

< 自由が丘駅周辺地区特定事業 >

- 特定事業 - 1 駅周辺の放置自転車対策
- 特定事業 - 2 駅前広場周辺のバリアフリー化
- 特定事業 - 3 駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）
- 特定事業 - 4 道路幅員の見直しによる歩行空間の整備
- 特定事業 - 5 バリアフリー対応の案内施設の整備



特定事業-3 駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等） イメージ図

エレベーター整備例（都立大学駅）



< 自由が丘駅周辺地区 >

特定事業-1 駅周辺の放置自転車対策

【整備方針】

- ・ 自転車利用者の意識啓発、駐輪場の新設、自転車対策のための地域住民組織の支援など、総合的に対策を講じていきます。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○駐輪場の新設	その他	目黒区 TMO 東急電鉄								
自由が丘放置自転車対策協議会、TMO ならびに世田谷区等と連携した放置自転車対策を推進 自転車の利用マナー向上のための啓発	その他	目黒区 TMO								

< 自由が丘駅周辺地区 >

特定事業-2 駅前広場周辺のバリアフリー化

【整備方針】

- ・ 都市計画道路補助 127 号の道路拡幅整備にあわせて安全で安心して歩ける歩道を整備します。
- ・ 駅前広場周辺の歩道を整備します。また、歩道有効幅員を 2m 以上確保します。

事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）							
			16	17	18	19	20	21	22	23~
○都市計画道路補助 127 号の整備及び駅前広場へ接続する横断歩道のスムーズ横断歩道化・歩道環境の快適化	道路	目黒区								
○駅前広場周辺歩道の段差及び勾配の改善	道路	目黒区								

< 自由が丘駅周辺地区 >									
特定事業-3 駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）									
【整備方針】 駅舎にエレベーターとだれでもトイレを設置します。									
事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）						
			16	17	18	19	20	21	22 23~
○自由が丘駅のエレベーター設置 ○「だれでもトイレ」の設置	公共交通	東急電鉄							

< 自由が丘駅周辺地区 >									
特定事業-4 道路幅員の見直しによる歩行空間の整備									
【整備方針】 ひのき通り（駅前広場からすずかけ通りまでの区間）の道路幅員を見直すことにより、既存歩行空間の幅員を2m以上確保します。									
事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）						
			16	17	18	19	20	21	22 23~
○道路幅員を見直すことで歩行空間を確保 ○駐停車スペースの確保	道路	目黒区 TMO							

< 自由が丘駅周辺地区 >									
特定事業-5 バリアフリー対応の案内施設の整備									
【整備方針】 - 駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。 - 駅周辺の経路に回遊性に考慮した誘導・案内施設を設置します。									
事業内容 ○ハード施策 ソフト施策	特定事業 区分	事業者	目標年次（年度）						
			16	17	18	19	20	21	22 23~
○ユニバーサルデザインに基づく総合案内板の整備 ○特定経路での誘導・案内施設の設置	その他	目黒区 TMO 東急電鉄							

4. 事業評価及び見直し

13 駅周辺地区で実施したバリアフリー整備水準の実態調査を活用し、交通バリアフリー推進基本構想に位置づけられる事業や、関連事業によるバリアフリー化の達成状況を評価します。必要に応じて事業計画を見直します。

(1) 整備目標と評価

バリアフリー化の現況を 13 駅周辺地区（駅から半径 500m）の全路線について、調査しました。各項目のうち「歩道の形状」、「すりつけ段差・勾配」、「横断勾配」については、移動円滑化基準を満たしていない箇所を地図化しました。

「特定経路」、「主要経路」にある問題箇所を改善することが整備の目標となります。事業の進捗に伴う達成度をわかりやすく把握するために、国の「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」に基づき評価を行います。

また、高齢者や障害をもつ人の意見を考慮し、きめ細かな対応を行っていきます。

(2) 事業計画・基本構想の見直し

交通バリアフリー推進地区では、平成 16 年度から特定事業について関係する事業者が事業計画を作成し、事業を随時進めていきます。

福祉のまちづくり推進地区では地区別に事業計画を作成し、取り組んでいきます。

まちづくりの状況、大規模な事業の見直しなどが生じた場合には、目黒区交通バリアフリー推進基本構想を見直します。